

# 試験傾向を徹底分析した『テキスト!』

### 基礎 実力養成講座 使用テキスト

短期合格指導の権威!竹下貴浩が執筆した、司法書士受験本のロングセラー!

# 新版デュープロセスシリーズ

#### 「竹下貴浩著 早稲田経営出版」

『例題』を用いた解説

初めて法律を学ぶ人にも分かり

やすいよう、過去問を素材にした

〈例題〉を使って解説しています。

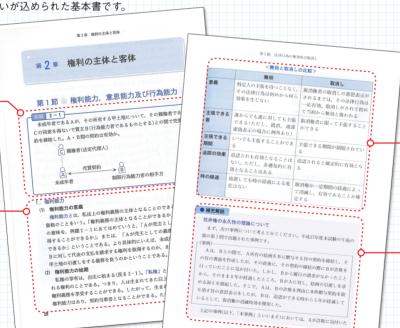
■『用語の意義』を解説・

用語の意義を示したうえで解説し

ていますので法律を初めて学ぶ

人も安心です。

多くの受験生が利用する、司法書士受験本のロングセラー。司法書士試験全科目の基本書です。デュープロセスは初めて法律を学ぶ人にもわかりやすいよう、各テーマ別に例題があり、その例題を元に論点の解説が書かれているので、読み込む中で問題点、注意点など、学習すべき点が把握できる編集となっています。また、特に主要4科目において密接な関係にある実体法と手続法を一体化させ、合理的に学習できるよう書かれている点が一般的な基本書とは大きく異なります。本テキストは、適切な学習方法でより早く合格を獲得して欲しいという著者の願いが込められた基本書です。





司法書十

\*版デュープロセス













※表紙デザインは変わる場合がございます。

### ■「図表」の効果的挿入

図表を効果的に使い、複雑な法律関係もスッキリとイメージできます。

### 『補充解説』を適宜挿入

用語解説的なものや、関連して確認すべき注意事項、学習の指針など様々な要素をもち、読者の学習進度に応じ、その理解を助けます。

# ブリッジ講座 使用テキスト

択一式の知識を記述式に転換させながら、記述式試験を攻略!

# 記述ブリッジシリーズ

「竹下貴浩著 早稲田経営出版]

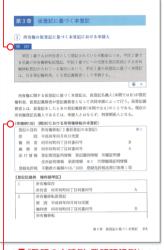
本書は、記述式対策用テキストですが、記述式対策のためだけの本ではありません。今後出題が予想される択一式問題の対策、さらに関 連する他の科目の理解を深めていくことが本書の大きな目的です。「理論編」で記述式問題への基本的な思考方法を学習し、「実戦編」で本 試験に近い記述式問題を解くことで、高い学習効果をあげることができます。



※表紙デザインは変わる場合がございます。

#### 理論編

各テーマの冒頭に『択一式の問題』を掲載。 記述式で必要となる基礎知識を確認!



『登記の申請例 登記記録例』 を掲載。択一式の知識を 記述式に転換させる思考方法を確認!

取 因 平或何年何月何日光質 所有者 何市何町何丁目何書何号 所有職移転 更成何年何月何日光質 所有數 何市何町何丁目何番何号 3 番所有複採消 2番仮登記の本登記により平成何年何月何日登記 記事事業 1 型から目的は、「所有解释を何音を設定の本部か」である。本意記を申請するときは、必ず叙述との本質をである物を全観しなければなられて、その記録がない場合は、最初的心に実起だされて、本に知識の等のも、からに知識の事である。このように終して場合がある。このように終して場合がも、でも定述がある。このように終して場合がも、でも定述が必ずないではある。以前では、からを表記とは、一般を記述に基づくようによったときは、そのをのを表した。「一般を記述に基づくように表している。」を記述しているという。「一般では、一般によっている」という。「一般では、一般によっている。」と、一般では、一般である。「一般によっている」という。「一般では、一般によっている」という。「一般である。「一般である」という。「一般である」という。「一般である」という。「一般である」という。「一般である」という。「一般である」という。「一般である」という。「一般である」という。「一般である」という。「一般である。「一般では、「一般である。」」
「「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他の 82488 ① 売買予約による所名額移転の保登記に対する本登記の申請にあたり、その申請能に保登記の表限記水本記記するる場の記載を欠いたため、別額の断たな限定番号で登記が近了した場合、設記し利認関係を育する第三者がない場合であっても、当該所介額移転の登記を保登記に基づ、所有額移転の本登記 0 合であっても、コ政府有機移転の登記を恢复記に参つく所有権を として移記する更正登記の申請はできない(昭36.3.31民甲773号) 甲区1番でA名義の所有機保存登記。2番でB名義の所有機移転請求機 使登記がされていたが、Aが死亡し、甲区3番でCへの相機を登記原因と する所有権移転登記がされた。この場合、Bが受登記に基づく本登記を申 請するときは、Cが登記義務者となる。

関連する重要な先例等を 『参考先例等』として掲載!

### 実戦編

問題文において読み取るべき 『重要ポイント』を明確に把握できる!

本間は、まず、所有権の仮登記に基づく本登記手続を問い、次に担 の登記、稲抵当権の分割譲渡の登記の申請情報の内容を問うとと テ太確定後の提訴当権について申請不適格な事項の指摘を求め の理由の記載を求めるものである。 本間では、次の点を確認された 所有権の仮登記に基づく本登記手続 根抵当権の元本確定前に債務者に相続が開始した場合の問題。 元本確定前の根括当権者が根括当権の節位の譲渡を受けること ##当機の分割譲渡の宝体は Lの要件及び登記手続 由納人

『関連事項 | で知識の 幅を広げ、理解を深める!

#### 『参考先例等』を掲載。 発展知識を身につけられる!

参考先例等 S年度亡1 用の配偶者フト用の早業形 丁 内が旧跡 した後之が昭和5年年でし、2の兄弟A、日が相続した不動館について、A、 B、西、丁、戊が円を単独所有官とする途在5分前の協議をなし、西からそ の協議者を施付し相続役配の申請があった場合、甲の死亡により開始した 相談によりその配満者こが収得した相談人としての権利機務は、この死亡 により開始した相談によりその兄弟A、Bにおいて承継したものと解すべ ・アネスもら 凌空分割の位理け有効であり その存むけ 受罪して等し

ての相談による所有職移転の登記の申請は、当該共有者中の1人からする ことができる。この場合、当該共有者の1人を除く、他の共同相談人全員 の印鑑証明書の函付を要する(登研583p134)。

26.7.55 89

■『本問における確認事項』で 重要論点を押さえられる!

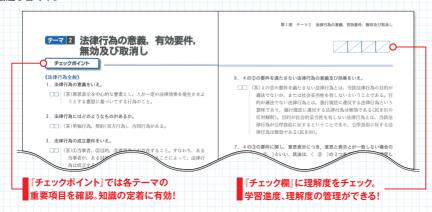
# 竹下合格講座 使用テキスト

基本テキスト「新版デュープロセス と完全連動! 多くの合格者が支持する、情報集約 知識整理ツールの決定版!

# 直前チェックシリーズ

[竹下貴浩著 早稲田経営出版]

本書は出題頻度の高い重要論点、代表的な判例・学説およびその背景となる考え方など、各科目、テー マごとに問いの形で編集しています。また、テーマごとに関連する過去問も掲載。過去の出題例を通し て、実戦的に理解することができます。基礎・実力養成講座で学習した基礎知識を整理し、知識の定着に 最適な書です。





※表紙デザインは変わる場合がございます。

